

所属長各位

行財政局職員研修所課長

タレントパレットの導入に伴う 研修機能の移行について

令和7年10月29日付 行人第795号「人事業務支援システム（タレントパレット）の導入について」のとおり、研修機能は「神戸市LMS（学習管理システム）」から新システム（タレントパレット）に移行します。

新システムでの研修受講は令和8年4月より開始予定です。これに伴い、神戸市LMSは令和8年3月31日を持って終了となります。

つきましては、以下の内容についてご確認ください。併せて、関係する職員への周知にご協力をお願いいたします。

1. 人事業務支援システムの研修機能について

人事業務支援システムのアカウントが付与されている職員について、以下の研修機能が利用可能です。

- ・eラーニング研修の受講
- ・集合研修の受講
- ・各研修の受講管理
- ・外部機関が主催する研修参加時の承認申請機能

※受講者用・承認者用マニュアルについては別添資料をご覧ください。

(1) 対象職員（アカウントが付与される職員）

任用種別	対象
任期の定めのない常勤職員	○ ※教員を除く
再任用職員	○
任期付職員	○
会計年度任用職員	×

※会計年度任用職員のアカウント付与については別途ご案内します。

(2) 外郭団体に勤務する職員の取扱い

① 市から外郭団体等へ派遣されている職員

- ・アカウントは原則付与されます。
- ・インターネット接続可能な、勤務先が支給し資産管理しているPCをご使用ください。
- ・利用が勤務先のセキュリティ基準に適合しているか、事前に確認してください。
- ・なお、タレントパレットの推奨動作環境は別紙のとおりです。記載の環境は必ずしも動作を保証するものではありませんので、あらかじめご承知おきください。

② 外郭団体の固有職員

- ・アカウント付与の対象外です。人事業務支援システムの研修機能は利用いただけません。
- ・なお、職員研修所が実施する、外郭団体の固有職員も受講可能な集合研修の申込みは、従来どおり kintone の申請フォームで受け付けます。

2. 新システムで研修メニューの作成や公開を行う場合

令和8年3月6日掲示板掲載「[研修教材の公開準備をお願いします。](#)」のとおり、新システムで研修メニューの作成と公開を行うためには、研修作成者アカウントによるログインが必要です。

研修作成者用マニュアルに詳細を記載しておりますので、そちらをご確認のうえ、研修メニューの作成をお願いします。

3. 研修機能の利用開始日

令和8年4月1日（水）

（研修業務 担当）行財政局職員研修所 村松・丹波
（研修業務に関する問合せ）

以下のフォーム（外部リンク）よりお願いします。

<https://kobecity.cybozu.com/k/3295/>

※新システム全般に関する事項は、人事課へお問い合わせください。